

●役割

奈良県ドッジボール協会の活動において、大会への審判としての参加。

審判スキルの指導等に於いて、競技委員会と協力、補間し合い、県内の審判レベルの維持、向上に努める。

●協会審判の活動内容

- ・大会での審判としての参画 : 奈良県協会、大会実行委員会主催の5大会に過半数で参加
- ・県協会内の競技／普及委員会主催の大会やイベントへの協力
- ・練習試合等における各チームの審判指導などの協力

●競技委員会との連携

- ・競技委員会は応募、推薦に上がったメンバーのスキル等においての適性判断を行う。
- ・大会の審判としての競技委員会との連絡、指示等の情報全般の周知
- ・競技委員会を通して、競技関連活動や普及委員会関連の活動協力
- ・競技委員会は年間を通じて活動された個人の活動項目の把握（大会参加や教室協力）

●活動条件

- ・事前に協会審判としての活動にあたり、チームや関係する第三者との承諾が得られている方
- ・大会時は、チームの帯同審判としてではなく、競技委員会と動く、協会審判として動くこと。
- ・県協会、大会実行委員会主催の大会に、

"審判としての参加が過半数"かつ"夏、春の2大会には参加できる事"

●協会との連携

- ・協会審判の人数は年度の予算より理事会で最大の員数枠を決めておく。
- ・候補者については、

①協会競技委員会にて、推薦候補を選定する。

②各チームや審判員等の公募にて推薦候補とされる。

年度初めの総会時に参加チームや関係者に、協会審判の主旨／人数枠等の説明を行い募集する。

①②で推薦された候補者よを競技委員会での選考を経て確定する。

- ・県協会内での理事の"過半数以上の賛成"を経て、理事長の承認とする。
- ・競技委員会、委員長は、協会審判のサポート／ウォッチを行う。

また、活動推進に支障が生じた場合、理事会等に連絡し対応する。

- ・年度末に、協会審判としての条件を満たした方に審判更新料（テキスト代含む）支給する。
該当年度に競技委員会から総務委員会に連絡し支払いを受ける。